

○学校施設の有効活用

学校体育施設を社会体育施設として管理する

■提言先：政府、地方自治体

平成 14 年の文部科学省による「体育・スポーツ施設現況調査」によれば、わが国の体育・スポーツ施設の設置数は 239,660 カ所で、そのうち学校体育・スポーツ施設は 149,063 カ所 (62.2 パーセント)、大学・高等専門学校の体育施設は 9,022 カ所 (3.8 パーセント) とわが国のスポーツ施設の 3 分の 2 が学校施設となっている。

今回の「運動部・スポーツチームを所有する組織」に対するアンケートでは、企業チームでも体育館を所有しているのは 56%、グラウンドは 46% であった。またクラブチームでは、公共のグラウンドや体育館、トレーニングルームを使用するクラブが 3 分の 1 に上った。また公共施設の使用が一般市民の利用の関係で制限されるとのヒアリング結果もあり、日本を代表するアスリートの日常的な活動場所として学校施設を有効に活用することを検討すべきである。

プロジェクト会議では、**学校体育施設を社会体育施設として管理するなどの手法**を導入し、学校のスポーツ施設を社会に開くことが解決策であるとの意見もあった。

またスポーツ振興くじによる助成では、地域スポーツ施設整備助成があるが、クラブハウスの整備、グラウンドの芝生化、屋外夜間照明施設のほかに競技力向上に資する学校スポーツ施設の高機能化についても助成対象とすることが望ましい。

今回のバンクーバーオリンピックでは、関西大学や中京大学がアイススケートリンクを整備したことが、アスリートの強化活動を支え、メダル獲得に至った要因であることも忘れてはならない。**学校施設の有効活用は、わが国のスポーツ環境整備において最重要課題である。**

